

令和6年9月6日

秋田県知事
佐竹 敬久 様

日本野鳥の会秋田県支部
支部長 佐々木 均
秋田県横手市前郷一番町 1-21
(公印省略)

日本野鳥の会もりおか
代表 佐賀 耕太郎
岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田 58-98
(公印省略)

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
(公印省略)

日本雁を保護する会
会長 呉地 正行
宮城県栗原市若柳川南南町 1 6
(公印省略)

鹿角市における2つの風力発電事業に関する配慮書に係る要望書

鹿角市東部の奥羽山脈に計画され、現在、計画段階環境配慮書（以下、配慮書という）の手続き段階にある2つの風力発電事業について、鳥類保護の観点から、下記の通り要望いたします。

記

かづのグリーンエネルギー株式会社による（仮称）鹿角東部市民ウインドファーム事業は令和6年7月1日に、株式会社グリーンパワーインベストメントによる（仮称）上沼風力発電事業は同7月9日に、各々配慮書を公告しました。それぞれの事業実施想定区域（以下、計画地という）の位置には若干の相違があるものの、ほぼ同じような場所に計画されています。いずれも奥羽山脈北部の緑豊かな地域であり、希少種を含む多様な生物の生息環境となっている地域です。鳥類に関しては多種多様な種の繁殖地であると同時に渡り鳥の重要なルートとなっており、中でも絶滅の危機にあり、喫緊の保護対策の実施が求められているイヌワシの生息域と重なっていることから、この地域に風力発電施設（以下、風車という）を建設する計画があることについて、我々は深く憂慮しています。この地域に風車を建設することはこれら生物の生息環境を著しく劣化させ、絶滅危惧種イヌワシの種の保存を脅かす恐れがあるため、事業者に対して計画の中止を含めた厳しい意見を県知事として述べていただくことを要望いたします。

[要望の理由]

(1) イヌワシ（天然記念物、国内希少野生動植物種、絶滅危惧IB類）の生息域である

両事業の配慮書によると、それぞれの計画地はいずれも一部が環境省センシティブティマップで示されるイヌワシの生息確認域と重なっています。さらに、計画地の北側、北西側及び南西側にもそれぞれ別のイヌワシの生息を確認できた地域が存在していることから、イヌワシの行動圏の広さを考慮すると、計画地全体がイヌワシの行動圏である可能性が極

めて高い場所です。日本野鳥の会秋田県支部（以下、県支部）の会員も鹿角市の計画地近隣の山林でイヌワシの飛翔を確認しています。行動圏内に風車が存在するとイヌワシの採餌活動に大きく影響し、餌資源に近寄れなくなることにより必要な栄養の確保が困難になること、また最悪の場合には衝突事故が発生する可能性もあります。過去には実際に国内の風車においてイヌワシの衝突事故が起きており、また、風車の稼働によってイヌワシが生息地を放棄し、その地域からいなくなった例も報告されています。イヌワシの繁殖率は年々低下して2015年には全国で11%まで下がっており、個体数も500羽前後と推定され、深刻な絶滅の危機に瀕しています。つがい数の増加に向けて喫緊の対応が求められており、環境省は令和3年に「イヌワシ生息地拡大・改善に向けた全体目標」を策定しています。東北地方の繁殖成功率の目標は37.78%となっており、この目標実現のために生息環境改善促進候補地を指定しましたが、両事業の計画地はいずれもその中に含まれています。このような状況で、衝突のリスクや採餌環境の喪失を伴う風車をこの場所に作ることは極めて不適切であり、イヌワシの生息地を拡大・改善するという目標と大きく逆行する行為です。県としてもこの区域に風車を建てることの危険性を十分認識し、事業者に厳しく対応することを要望します。

(2) その他の希少猛禽類の生息地である

計画地付近ではイヌワシ以外の希少猛禽類も多く生息しており、クマタカ（国内希少野生動物種、絶滅危惧ⅠB類）、ハヤブサ（国内希少野生動物種、絶滅危惧Ⅱ類）、ハイタカ（準絶滅危惧）、ハチクマ（準絶滅危惧）等の生息が支部会員によって確認されています。

環境省の「猛禽類保護の進め方（改訂版）」によれば、「複数の猛禽類相が維持されている地域は環境が多様で保全状態が良好であることを意味し、生態系の多様性を示す証になるものと考えられるため、これらの猛禽類の保護にあたっては、個々の種の保護を図るだけでなく生息地全体の多様な生態系の保全を念頭に置く必要がある」とあります。生態系維持のため、イヌワシを含めた猛禽類全般が健全に生活できる環境を保全する必要があります。

(3) 渡り鳥の移動経路である

計画地付近は猛禽類や小鳥類をはじめとする多種多様な渡りを行う鳥類の移動経路になっています。その例として、山階鳥類研究所・雁の里親友の会が行う発信機によるガン類の飛翔調査において、発信機を装着したマガン（天然記念物、準絶滅危惧）が、計画地付近を飛翔していたことが確認されています。ガン類は群れで移動することが通常であり、この区域がガン類の移動ルートになっている可能性が高いことが示唆されます（図1）。ガン類は本格的な北帰飛行以外にも、越冬期に餌場を求めて何度も中継地間を往復する傾向があり、冬の間には太平洋側の宮城県と秋田県の間を頻繁に行き来します。計画地も頻繁に利用されている可能性があります。

この他の例として十和田湖で渡り途中のヒメクビワカモメやハイイロヒレアシシギが観察された例や、八幡平熊沢の大沼で渡り途中のアカエリヒレアシシギ約100羽の群れが飛来した例などがあり、計画地周辺は長距離を渡る様々な鳥類の中継地となっていると考えられます。風車の存在は多くの種類の鳥類の移動を阻害する要因となります。

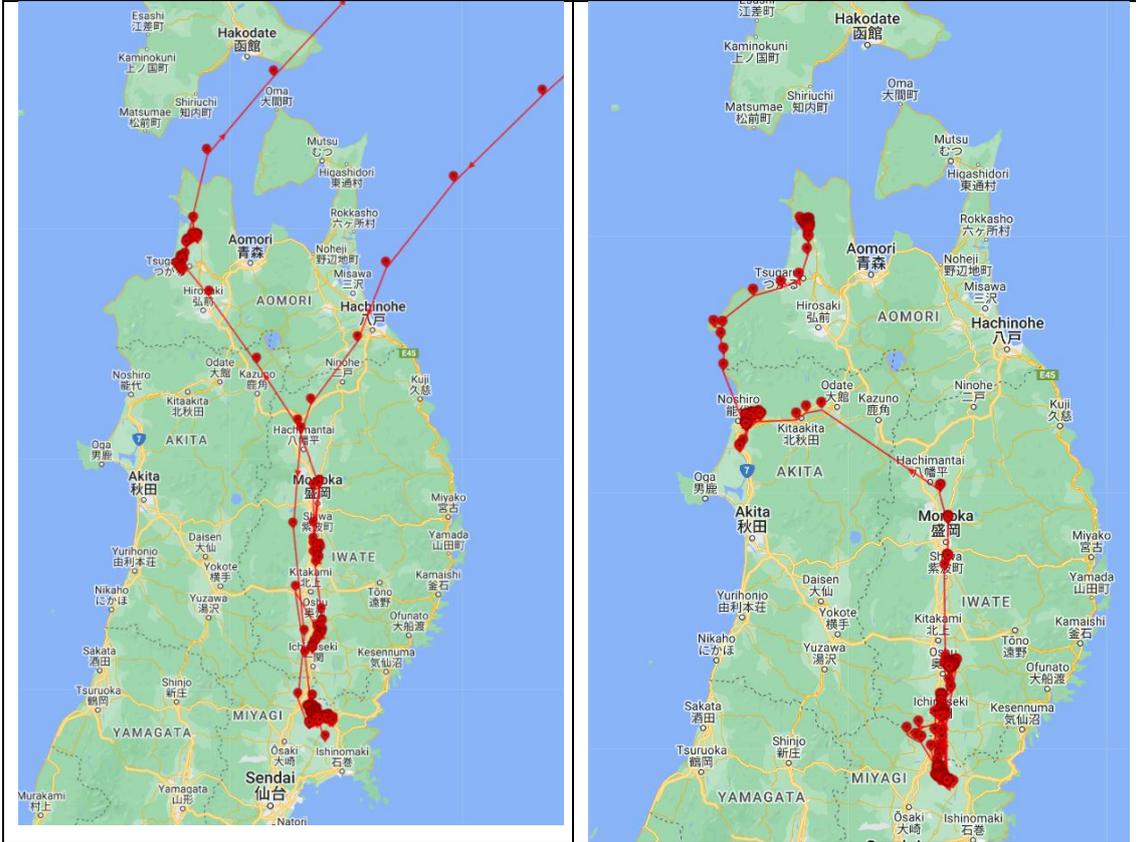
以上の理由から、我々はこの地域に風力発電施設を作るべきではないと考えます。秋田県の誇る貴重な自然環境を保全するよう、県として力を尽くしていただくようお願いいたします。

(図1) 発信機を装着したガンの飛翔図

- 捕獲年月日： 2022年1月12日
- 捕獲場所： 宮城県登米市南方町新沢浦
- 標識者： 山階鳥類研究所：澤祐介、仲村昇 / 雁の里親友の会：池内俊雄

マガン成鳥 首輪番号 F26 (青) 発信機番号 #21148

マガン成鳥 首輪番号 F29 (青) 発信機番号 #21144



資料提供 山階鳥類研究所